

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社 安 永
【英訳名】	YASUNAGA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安 永 暁 俊
【本店の所在の場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0 5 9 5 (2 4) 2 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北 村 直 紀
【最寄りの連絡場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0 5 9 5 (2 4) 2 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北 村 直 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,409	7,413	29,278
経常利益又は経常損失() (百万円)	773	252	569
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	825	158	2,583
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,847	505	2,597
純資産額 (百万円)	9,489	9,149	8,692
総資産額 (百万円)	36,280	31,864	30,952
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	68.99	13.25	215.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	28.7	28.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第75期第1四半期連結累計期間及び第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動の停滞が続く中、一部で持ち直しの動きがみられるものの、景気は横ばい圏の動きとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である自動車業界では、国内の第1四半期(2021年4月～6月)の自動車販売台数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著であった前年同期に比べ大幅に増加したものの、半導体不足の影響等により直近では減少傾向にあります。海外では、当社の海外拠点における第1四半期(2021年1月～3月)の自動車販売台数は、米国、中国、韓国では前年同期を上回りましたが、インドネシア、タイ、メキシコではコロナ拡大前であった前年同期を下回りました。

このような企業環境下、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高74億13百万円(前年同期比37.0%増加)、営業利益2億円(前年同期は7億49百万円の営業損失)、経常利益2億52百万円(前年同期は7億73百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億58百万円(前年同期は8億25百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エンジン部品事業)

前年同期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内生産が落ち込みましたが、昨年夏以降は回復基調に転じました。当第1四半期において、半導体不足の影響によるメーカーの生産調整もありますが、産業・建機用エンジン向けの需要増もあり、エンジン部品事業全体としては、ほぼコロナ前の水準まで持ち直しております。その結果、売上高54億94百万円(前年同期比49.9%増加)、営業利益3億36百万円(前年同期は営業損失5億87百万円)となりました。

(機械装置事業)

検査測定装置及びワイヤソーの販売は増加したものの、工作機械は新型コロナウイルスの影響等による顧客の設備投資の抑制等により減少しました。一方、利益面ではワイヤソーの採算性改善等により良化しました。その結果、売上高7億30百万円(前年同期比8.0%減少)、営業損失1億78百万円(前年同期は営業損失2億7百万円)となりました。

(環境機器事業)

マンション着工戸数の持ち直しによるディスポーザシステムの販売回復等により、売上高は増加しました。しかしながら、エアポンプの原材料市況の高騰等により利益は減少しました。その結果、売上高11億10百万円(前年同期比25.2%増加)、営業利益54百万円(前年同期比29.7%減少)となりました。

(その他の事業)

当セグメントには、運輸事業及びサービス事業を含んでおります。

売上高77百万円(前年同期比22.0%増加)、営業損失19百万円(前年同期は営業損失39百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億12百万円（前連結会計年度末比2.9%）増加し、318億64百万円となりました。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億75百万円（前連結会計年度末比5.8%）増加し、177億32百万円となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金の増加4億円、仕掛品の増加3億58百万円等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ63百万円（前連結会計年度末比0.4%）減少し、141億31百万円となりました。

この減少の主な要因は、有形固定資産の減少84百万円等によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億38百万円（前連結会計年度末比4.6%）増加し、146億29百万円となりました。

この増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加4億19百万円や短期借入金の増加2億円等によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1億83百万円（前連結会計年度末比2.2%）減少し、80億84百万円となりました。

この減少の主な要因は、長期借入金の減少2億5百万円等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億57百万円（前連結会計年度末比5.3%）増加し、91億49百万円となりました。

この増加の主な要因は、為替換算調整勘定の増加3億13百万円や利益剰余金の増加1億10百万円等によるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,938,639	12,938,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,938,639	12,938,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	12,938,639	-	2,142	-	2,104

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,959,800	119,598	-
単元未満株式	普通株式 3,539	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,938,639	-	-
総株主の議決権	-	119,598	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が9株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 安永	三重県伊賀市緑ヶ丘中町 3860番地	975,300	-	975,300	7.54
計	-	975,300	-	975,300	7.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,001	5,401
受取手形及び売掛金	4,790	4,558
電子記録債権	1,953	1,918
商品及び製品	1,551	1,739
仕掛品	2,208	2,567
原材料及び貯蔵品	1,491	1,650
未収入金	412	355
その他	347	541
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,756	17,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,465	11,533
減価償却累計額	7,683	7,758
建物及び構築物(純額)	3,781	3,775
機械装置及び運搬具	30,726	31,543
減価償却累計額	24,879	25,692
機械装置及び運搬具(純額)	5,847	5,850
工具、器具及び備品	5,539	5,600
減価償却累計額	5,158	5,210
工具、器具及び備品(純額)	381	390
リース資産	658	267
減価償却累計額	329	138
リース資産(純額)	329	129
使用権資産	114	103
減価償却累計額	40	33
使用権資産(純額)	73	69
土地	2,241	2,253
建設仮勘定	231	331
有形固定資産合計	12,885	12,800
無形固定資産	129	151
投資その他の資産		
投資有価証券	612	635
繰延税金資産	32	32
その他	538	514
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,179	1,179
固定資産合計	14,195	14,131
資産合計	30,952	31,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,004	3,424
電子記録債務	439	492
短期借入金	5,150	5,350
1年内返済予定の長期借入金	2,521	2,592
未払金	1,728	1,717
リース債務	62	40
リース負債	27	25
未払法人税等	76	42
賞与引当金	360	237
工事損失引当金	2	24
設備関係支払手形	0	0
その他	615	681
流動負債合計	13,990	14,629
固定負債		
長期借入金	7,210	7,005
リース債務	232	221
リース負債	50	48
繰延税金負債	272	333
役員退職慰労引当金	72	49
環境対策引当金	17	0
退職給付に係る負債	339	351
資産除去債務	74	74
固定負債合計	8,268	8,084
負債合計	22,259	22,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,114	2,114
利益剰余金	5,201	5,311
自己株式	330	330
株主資本合計	9,127	9,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	228
繰延ヘッジ損益	111	97
為替換算調整勘定	649	336
退職給付に係る調整累計額	114	117
その他の包括利益累計額合計	435	89
非支配株主持分	0	0
純資産合計	8,692	9,149
負債純資産合計	30,952	31,864

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,409	7,413
売上原価	5,268	6,378
売上総利益	140	1,034
販売費及び一般管理費	890	833
営業利益又は営業損失()	749	200
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	0	0
為替差益	-	63
受取賃貸料	5	4
その他	9	11
営業外収益合計	24	85
営業外費用		
支払利息	27	21
為替差損	7	-
減価償却費	0	-
支払手数料	-	7
その他	13	5
営業外費用合計	48	33
経常利益又は経常損失()	773	252
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
減損損失	1	-
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	773	252
法人税、住民税及び事業税	65	38
法人税等調整額	13	55
法人税等合計	51	94
四半期純利益又は四半期純損失()	825	158
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	825	158

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	825	158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	17
繰延ヘッジ損益	62	13
為替換算調整勘定	1,136	313
退職給付に係る調整額	18	2
その他の包括利益合計	1,021	346
四半期包括利益	1,847	505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,846	505
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染拡大により、依然として経済活動が本格的な回復には至っていない状況を鑑み、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、当第1四半期連結累計期間においても変更は不要と判断しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
電子記録債権割引高	82百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	525百万円	490百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	4.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,664	793	887	5,345	63	5,409	-	5,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8	-	8	109	118	118	-
計	3,664	802	887	5,354	173	5,527	118	5,409
セグメント利益又は損失()	587	207	76	717	39	757	7	749

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,494	730	1,110	7,335	77	7,413	-	7,413
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9	-	9	115	125	125	-
計	5,494	739	1,110	7,345	193	7,538	125	7,413
セグメント利益又は損失()	336	178	54	212	19	192	8	200

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計		
日本	2,495	379	900	3,776	77	3,853
アジア	874	350	13	1,238	-	1,238
タイ	941	-	-	941	-	941
米国	852	-	89	941	-	941
その他	330	-	106	437	-	437
顧客との契約から生じる収益	5,494	730	1,110	7,335	77	7,413
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,494	730	1,110	7,335	77	7,413

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	68円99銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	825	158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	825	158
普通株式の期中平均株式数(株)	11,963,330	11,963,330

(注)1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社安永
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 高田 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小出 修平 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安永の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。